

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉田 秀俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期連結 累計期間	第80期 第2四半期連結 累計期間	第79期	
			会計期間	
売上高	(百万円)	15,849	15,574	31,529
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	173	384	112
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	156	732	565
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	155	529	686
純資産額	(百万円)	3,971	2,532	3,061
総資産額	(百万円)	26,876	26,310	25,981
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(円)	3.76	17.60	13.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.76		
自己資本比率	(%)	14.7	9.5	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	55	324	808
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	225	890	893
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	762	1,374	113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,864	2,014	1,958

回次	第79期 第2四半期連結 会計期間	第80期 第2四半期連結 会計期間	第79期
			会計期間
1株当たり四半期純損失( )	(円)	1.86	7.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第80期第2四半期連結累計期間及び第79期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」の中で、「重要事象等」の記載をしておりましたが、第1四半期連結会計期間において、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日～平成27年6月30日)のわが国経済は、政府や日銀の経済政策・金融政策による効果がみられるものの、円安による原材料価格の上昇、電力料の値上げ、ギリシャの債務問題や中国及び新興国経済の成長鈍化など先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要分野である車載関連におきましては、海外において需要が拡大しているものの、国内においては生産減の影響で前年同期に比べ需要が減少いたしました。

このような状況の中で当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高155億7千4百万円(前年同四半期比1.7%減)、連結営業利益2千6百万円(前年同四半期比95.0%減)、連結経常損失3億8千4百万円(前年同四半期は連結経常利益1億7千3百万円)、連結四半期純損失7億3千2百万円(前年同四半期は連結四半期純利益1億5千6百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、付加価値品の拡販や新規顧客の獲得などにより欧米車載関連顧客への売上が増加していることから、連結売上高67億1千8百万円(前年同四半期比10.1%増)、連結営業利益6億6千2百万円(前年同四半期比1.8%増)となりました。更に車載関連の受注拡大に対応するため、耐振動製品生産設備の増設及びマレーシア工場のリノベーション投資を進めております。また、資本・業務提携先である太陽誘電株式会社から電気二重層の生産委託を受けたほか、同社の生産技術の導入や同社の販売網を活用した当社製品販売への取り組みが進んでおります。

プリント回路事業におきましては、日本における自動車の生産減少により受注が前年同期に比べ減少したことから、連結売上高88億1百万円(前年同四半期比9.2%減)、連結営業損失6億6千2百万円(前年同四半期は連結営業損失1億5千1百万円)となりました。

プリント回路事業の早期収益回復を図るため、海外工場における生産性・品質・歩留改善のための主要設備の更新・改造を実施しております。更に車載向け生産体制増強及び動線改善のための工場リノベーションを開始しており、コスト競争力のあるグローバルな生産体制の構築を進めております。国内においても生産性改善や歩留改善・TCR活動の拡大、製販連携による原価低減活動強化等によるコスト力強化を進めております。また、今後の事業拡大に向けた車の予防安全機能に使用される基板の拡充、インド市場における双日プラネット株式会社との事業展開、中国企業との通信系車載基板向けの高多層基板の提携等が順調に進みだしております。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が5億6百万円増加し、固定資産が1億7千6百万円減少した結果、263億1千万円となりました。この主な要因は受取手形及び売掛金の増加2億3千2百万円、たな卸資産の増加1億4千7百万円および有形固定資産の減少1億3千9百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が4億7千7百万円減少し、固定負債が13億3千6百万円増加した結果、237億7千8百万円となりました。この主な要因は借入金の増加13億6千3百万円および社債の減少2億2千万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ5億2千9百万円減少し、25億3千2百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の11.7%から9.5%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、5千6百万円増加し、20億1千4百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果使用した資金は、3億2千4百万円（前年同四半期は5千5百万円の収入）となりました。この主な要因は、減価償却費7億6千6百万円の計上があったものの、税金等調整前四半期純損失6億5千4百万円および売上債権の増加3億1百万円による資金の減少があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、8億9千万円（前年同四半期は2億2千5百万円の支出）となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出8億9千8百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、13億7千4百万円（前年同四半期は7億6千2百万円の収入）となりました。この主な要因は、短期借入金の純増減による収入5億4千2百万円、長期借入れによる収入36億2千5百万円、長期借入金の返済による支出27億4千8百万円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億4千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,800,000
A種優先株式	15,000,000
計	82,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,641,458	41,641,458	東京証券取引所 (市場第二部)	(注) 1
A種優先株式	15,000,000	15,000,000		(注) 2
計	56,641,458	56,641,458		

(注) 1 普通株式は、全て議決権を有しており、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。また、提出日現在発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 単元株式数 1,000株

(2) A種優先配当金

(イ) 当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された当社の普通株式（以下、「普通株式」という。）を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき2円（以下、「A種年間優先配当額」という。）に、当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの日数を乗じ365（当該事業年度が閏年の場合には366とする。）で除して得られる割合を乗じた額の配当（以下、「A種優先配当」という。）をする。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当をしたときは、かかるA種優先配当の累積額を控除した額とする。

(ロ) ある事業年度において、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してした剰余金の配当の額がA種年間優先配当額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種年間優先配当額を超えて剰余金の配当をしない。ただし、当社が吸収分割をする場合において会社法（平成17年法律第86号）第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定する剰余金の配当をするとき、または当社が新設分割をする場合において同法第763条第12号ロもしくは同法第765条第1項第8号ロに規定する剰余金の配当をするときに、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種年間優先配当額を配当した後に、普通株主または普通登録株式質権者に対して剰余金の配当をするときは、同時に、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同一額の配当をする。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき100円を支払う。A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。なお、議決権に差異を設けた理由は、当社の資金調達手段の選択肢を広げるためである。

(5) 転換請求権

A種優先株主は、下記の転換請求期間中、下記に定める転換の条件で、当会社に対して、A種優先株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、当会社の普通株式を当該A種優先株主に対して交付する（以下「転換」という。）ものとする。

転換請求期間

A種優先株式の転換を請求し得べき期間（以下、「転換請求期間」という。）は、平成18年10月1日から平成28年3月31日までとする。

転換の条件

(ア) 当初転換価額

当初転換価額は、100円とする。

(イ) 転換価額の調整

(a) 以下の( )ないし( )のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下、「転換価額調整式」という。）により調整し、以下の( )に該当する場合には、転換価額を( )に定めるところに従い調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

( ) 転換価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式（以下、「自己株式」という。）を処分する場合（無償割当ての場合を含むが、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(イ)において同じ。）の取得による場合または普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。無償割当ての場合にはその効力が生じる日。以下本(a)において同じ。）の翌日以降、または株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日（無償割当てにかかる基準日を定めた場合には当該基準日。）（以下、「株主割当日」という。）がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株あたりの払込金額」は「1株あたりの処分価額」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

( ) 株式の分割をする場合

調整後の転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」、「新規発行普通株式数」は「株式の分割により増加する普通株式数」とそれぞれ読み替える。

ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合であり、かつ当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割にかかる基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割にかかる基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

- ( ) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行もしくは処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、または権利行使により転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式又は普通株式の交付と引換えに当社に取得される株式その他の証券もしくは当社に対して取得を請求できる株式その他の証券の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合も含む。）  
 調整後の転換価額は、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本(a)において同じ）に、無償割当ての場合にはその効力が生じる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(a)において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権、またはその他の証券の全てが当初の条件で取得又は行使等され普通株式が交付されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記( )も同様とする。）。
- ( ) 普通株式の交付と引換えに当社に取得される株式その他の証券もしくは当社に対して取得を請求できる株式その他の証券の交付を受けることができる新株予約権または普通株式を目的とする新株予約権であって、取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額がかかる新株予約権の割当日において確定しておらず後日一定の日（以下、「価額決定日」という。）の価額を基準として確定されるものを発行（無償割当ての場合を含む。）した場合において、決定された取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する当該株式の全てが転換または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、価額決定日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 普通株式の併合をするときは、株式の併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 上記(a)に掲げる場合のほか、合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社の分割等その他普通株式の発行済株式数の総数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的と判断する転換価額に調整する。
- (c) 転換価額調整式に使用する1株あたりの時価とは、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(a)( )但書の場合には当該基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示がある場合は気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)または(b)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、上記(a)または(b)に準じて取締役会が合理的と判断する値に調整される。
- (d) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、もしくは株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (e) 転換価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- ( ) 上記(a)( )の転換価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって普通株式を発行または自己株式を処分する場合（普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権の取得による場合または普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）。なお、当該普通株式を無償割当てする場合には0円とする。
- ( ) 上記(a)( )の株式の分割をする場合は0円

- ( ) 上記(a)( )の転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに当会社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当会社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行もしくは処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、または上記(a)( )で定める内容の新株予約権を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)は、当該取得の価額または当該新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額
- ( ) 上記(a)( )の場合は、価額決定日に決定された取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額
- (f) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

転換により交付すべき普通株式数

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(6) 一斉転換条項

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下、「一斉転換基準日」という。)をもって、A種優先株式1株の払込金額相当額を、一斉転換基準日において有効な転換価額で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(7) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、当社は、A種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		普通株式 41,641,458 優先株式 15,000,000		3,511		498



(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太陽誘電株式会社	東京都台東区上野6丁目16番20号	15,000 (15,000)	26.48
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	6,653	11.75
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,738	6.60
伯東株式会社	東京都新宿区新宿1丁目1番13号	1,738	3.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,497	2.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,256	2.22
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,080	1.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	736	1.30
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	1.04
五味大輔	長野県松本市	550	0.97
計		32,839 (15,000)	57.98

(注)1 所有株式数の( )内は内書きでA種優先株式数であります。

- 2 平成27年7月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本産業第二号投資事業有限責任組合が平成27年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,445	4.32

所有議決権数別

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	6,653	16.00
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,738	8.99
伯東株式会社	東京都新宿区新宿1丁目1番13号	1,738	4.18
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,497	3.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,256	3.02
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,080	2.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	736	1.77
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	1.42
五味大輔	長野県松本市	550	1.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	530	1.27
計		18,369	44.19

(注)平成27年7月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本産業第二号投資事業有限責任組合が平成27年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,445

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 15,000,000		1 [株式等の状況]の(1)「株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,572,000	41,572	
単元未満株式	普通株式 47,458		
発行済株式総数	56,641,458		
総株主の議決権		41,572	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式526株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目8番11号	22,000		22,000	0.04
計		22,000		22,000	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,408	2,464
受取手形及び売掛金	6,259	6,492
商品及び製品	2,487	2,466
仕掛品	1,627	1,686
原材料及び貯蔵品	1,755	1,865
その他	409	478
貸倒引当金	57	57
流動資産合計	14,890	15,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,519	3,405
機械装置及び運搬具（純額）	2,764	2,752
土地	2,182	2,181
建設仮勘定	337	398
その他（純額）	1,369	1,295
有形固定資産合計	10,174	10,034
無形固定資産	164	150
投資その他の資産		
投資有価証券	90	107
その他	661	622
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	751	728
固定資産合計	11,090	10,913
資産合計	25,981	26,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,049	6,300
短期借入金	3,977	4,470
1年内返済予定の長期借入金	4,467	4,051
1年内償還予定の社債	220	
未払法人税等	161	100
その他	2,284	1,759
流動負債合計	17,160	16,682
固定負債		
長期借入金	3,361	4,646
再評価に係る繰延税金負債	155	142
退職給付に係る負債	1,358	1,363
その他	884	943
固定負債合計	5,759	7,096
負債合計	22,919	23,778
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,511	3,511
資本剰余金	498	498
利益剰余金	448	1,181
自己株式	4	4
株主資本合計	3,557	2,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	20
土地再評価差額金	288	301
為替換算調整勘定	743	570
退職給付に係る調整累計額	74	66
その他の包括利益累計額合計	518	315
新株予約権	23	23
純資産合計	3,061	2,532
負債純資産合計	25,981	26,310

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	15,849	15,574
売上原価	13,793	13,978
売上総利益	2,056	1,595
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,531	<sup>1</sup> 1,569
営業利益	525	26
営業外収益		
受取利息	1	1
為替差益		37
材料支給益	8	9
その他	19	12
営業外収益合計	29	61
営業外費用		
支払利息	259	323
為替差損	9	
その他	113	147
営業外費用合計	381	471
経常利益又は経常損失( )	173	384
特別利益		
固定資産処分益	0	0
退職給付制度改定益	132	
特別利益合計	133	0
特別損失		
弁護士報酬等	<sup>2</sup> 42	<sup>2</sup> 266
固定資産処分損	1	4
特別損失合計	44	271
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	262	654
法人税、住民税及び事業税	118	63
法人税等調整額	12	14
法人税等合計	105	78
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	156	732
四半期純利益又は四半期純損失( )	156	732

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	156	732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	9
土地再評価差額金		12
為替換算調整勘定	5	173
退職給付に係る調整額		7
その他の包括利益合計	1	203
四半期包括利益	155	529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155	529
少数株主に係る四半期包括利益		



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	262	654
減価償却費	785	766
のれん償却額	7	0
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額( は減少)	154	
退職給付に係る負債の増減額( は減少)		6
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	259	323
為替差損益( は益)	54	3
固定資産除売却損益( は益)	0	4
売上債権の増減額( は増加)	1,105	301
たな卸資産の増減額( は増加)	167	223
仕入債務の増減額( は減少)	118	286
その他	140	93
小計	425	116
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	254	323
法人税等の支払額	118	119
営業活動によるキャッシュ・フロー	55	324
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	2	2
固定資産の取得による支出	375	898
固定資産の売却による収入	150	9
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	225	890
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	95	542
長期借入れによる収入	3,579	3,625
長期借入金の返済による支出	2,134	2,748
社債の償還による支出	392	220
リース債務の返済による支出	193	100
セールアンド割賦バック取引による収入		299
セールアンド割賦バック取引による支出		24
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	762	1,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	102
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	475	56
現金及び現金同等物の期首残高	2,388	1,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,864	1 2,014

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用しております。

この税率変更に伴い、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した額)が24百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が22百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は12百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	378百万円	282百万円
うち、期末日(銀行休業日)期日の手形で手形交換日に決済処理した受取手形割引高	95百万円	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
荷造運賃発送費	206百万円	216百万円
給料諸手当	469百万円	492百万円
退職給付費用	16百万円	19百万円
減価償却費	32百万円	34百万円
研究開発費	186百万円	147百万円

2 前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

弁護士報酬等(42百万円)の内容は次のとおりであります。

平成26年6月に、当社は、アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサの取引に関して、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、当社グループは米国、中国などの当局による調査を受けており、この立入検査及び各国の当局による調査に対応するための弁護士報酬等であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

弁護士報酬等(266百万円)の内容は次のとおりであります。

平成26年6月に、当社は、アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサの取引に関して、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、当社グループは米国、中国などの当局による調査を受けており、この立入検査及び各国の当局による調査に対応するための弁護士報酬等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金	3,314百万円	2,464百万円
預入期間が3か月超の定期預金	450百万円	450百万円
現金及び現金同等物	2,864百万円	2,014百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,101	9,695	53	15,849		15,849
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	6,101	9,695	53	15,849		15,849
セグメント利益又は損失( )	651	151	26	525		525

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,718	8,801	54	15,574		15,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	6,718	8,801	54	15,574		15,574
セグメント利益又は損失( )	662	662	26	26		26

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失( )	3円76銭	17円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )	156百万円	732百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )	156百万円	732百万円
普通株式の期中平均株式数	41,589,125株	41,619,018株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円76銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数	15,000,000株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関し、日本の公正取引委員会並びに米国、中国などの当局の調査を受けており、これらに対応しております。

また、米国及びカナダにおいて、当取引に関し、CHIP-TECH,LTD.等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

これらの調査・訴訟による金額的な影響を現時点で合理的に予測することは困難であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

#### 1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当第2四半期会 計期間末現在の 未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所又 は登録認可金融商品取 引業協会名	保証会社
エルナー株式会社 第3回無担保社債	平成24年 6月7日	1,100	1,100		上場及び登録はしてお りません	三井住友信託 銀行株式会社

#### 2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1)【保証会社が提出した書類】

###### 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書 第3期 自 平成26年4月1日 平成27年6月29日  
至 平成27年3月31日 関東財務局長に提出

###### 【臨時報告書】

該当事項はありません。

###### 【訂正報告書】

該当事項はありません。

##### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

#### 3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	川	卓	哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	高	弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。